

八代広域行政事務組合議会
令和7年2月定例会・会議録
(第1号)

主要目次

1. 管理者提出案件7件・説明	3
-----------------	-------	---

令和7年2月6日（木曜日）

八代広域行政事務組合議会 令和7年2月定例会会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和7年2月6日（木）

1. 招集場所 八代広域行政事務組合議場

1. 出席議員及び欠席議員の氏名

(1) 出席議員（10人）

1番 成松由紀夫君	2番 村川清則君
3番 増田一喜君	4番 橋本幸一君
5番 金子昌平君	6番 中村和美君
7番 堀口晃君	8番 野崎伸也君
9番 西尾正剛君	10番 上田健一君

(2) 欠席議員（なし）

1. 説明のため会議に出席した者の職、氏名

管理者	中村博生君（八代市長）
副管理者	藤本一臣君（氷川町長）
監査委員	江崎眞通君
消防長	上野三郎君
総括審議員兼危機管理監	谷口研朗君
次長兼総務課長	久保田宏之君
次長兼八代消防署長	北田浩信君
会計管理者兼会計課長	岩本信弘君
鏡消防署長	永吉秀博君
指令課長	丸下進君
警防課長	今尾武志君
予防課長	江嶋正君

1. 職務のため議場に出席した職員の職、氏名

総務課消防審議員兼課長補佐

中村広喜君

総務課総務係長兼会計課会計係長

小林裕明君

総務課主任

本永太一君

総務課主任

澤井光郁君

総務課主事

宇佐美誠君

1. 議事日程（第1号）

日程第1 会期の決定

日程第2 議第1号 令和7年度八代広域行政事務組合一般会計予算
について

日程第3	議第2号	専決処分の報告及びその承認について
日程第4	議第3号	専決処分の報告及びその承認について
日程第5	議第4号	契約の変更について
日程第6	議第5号	契約の変更について
日程第7	議第6号	八代広域行政事務組合情報通信技術を活用した 行政の推進に関する条例の制定について
日程第8	議第7号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係 条例の整理に関する条例の制定について

1. 会議に付した事件

1. 日程第1
1. 日程第2
1. 日程第3
1. 日程第4
1. 日程第5
1. 日程第6
1. 日程第7
1. 日程第8
1. 休会の件（2月7日から2月18日まで）

(午前10時00分 開議)

○議長（増田一喜君） おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

これより、八代広域行政事務組合議会令和7年2月定例会を開会いたします。

— 議長の諸報告 —

○議長（増田一喜君） 諸般の報告をいたします。

本日、管理者から議案7件が送付され、受理いたしました。

その余の報告は、朗読を省略いたします。

○議長（増田一喜君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配付のとおりです。

— 日程第1 —

○議長（増田一喜君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から2月19日までの14日間といたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

— 日程第2～日程第8 —

○議長（増田一喜君） 日程第2から日程第8まで、すなわち議第1号から同第7号までの議案7件を一括議題とし、これより提出者の説明を求めます。

◎管理者（中村博生君） 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 管理者 中村博生君。

（管理者 中村博生君 登壇）

◎管理者（中村博生君） 皆さん、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

本日は、八代広域行政事務組合議会令和7年2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中に御出席いただき厚く御礼を申し上げます。

今年1月に阪神淡路大震災の発生から、30年の節目を迎えました。亡くなられた6400余名の方々に改めて追悼の意を表しますとともに、世代や地域を超えて受け継がれてきた震災の経験と教訓を基に、更なる消防体制の強化に努めてまいります。

管内に目を向けますと、1月13日夜、日向灘を震源とする地震が発生し、八代市、氷川町ともに震度4を観測いたしました。管内において大きな被害は発生しなかったものの、日奈久断層帯を抱える本組合といたしましては、

引き続き構成市町や関係機関と連携・協力しながら災害対応に備えてまいります。

それでは、議案の提案理由の説明に先立ちまして、最近の消防本部の動向について御報告いたします。

はじめに、令和6年中の火災・救急件数でございますが、火災につきましては、32件発生し、前年と比較しますと3件減少しております。八代市が27件で3件の減少、氷川町が5件で増減なしでありました。

また、今年に入り、1月だけでも既に7件の火災が発生しております。空気が乾燥し、火災が発生しやすい状況が続いていることから、SNSや消防車両による広報活動や注意喚起を行い、火災予防啓発に努めてまいります。

次に、救急につきましては、8566件の出場があり、前年と比較しますと43件減少しており、搬送人員につきましては7844人となっております、前年と比べ6人の減少でありました。

今年に入ってから、インフルエンザの感染拡大などの影響で、既に900件を超える出場がっております。引き続き一つ一つの事案に、迅速かつ丁寧に対応し、質の高い消防行政サービスの提供に努めてまいります。

それでは、本議会に提案しております7件の議案について、順次、その概要を説明いたします。

議第1号の令和7年度一般会計予算につきましては、組合運営の財源の大半が八代市と氷川町の負担金で賄われていることを踏まえ、構成市町の歳出削減の取組なども参考にしながら、本組合の事務事業につきましても評価・点検を十分に行い、予算編成を行っております。

その主な内容としまして、まず、消防力の充実強化事業では、庁舎等の照明改修工事、本部庁舎の大規模改修事業。車両更新整備においては、八代消防署配備の災害対応特殊救急自動車、みなと消防署配備の災害対応特殊指揮車及び災害対応特殊はしご付き消防ポンプ自動車の買い替え・新規購入整備。

次に、災害復旧事業では、令和2年7月豪雨災害により被災した坂本分署庁舎の災害復旧事業の工事監理業務委託を含む本体工事後期分。

次に、救急高度化推進事業では、第6次救急高度化推進計画に基づく救急救命士及び救急隊員の養成、救急資機材の整備・更新。

次に、消防資器材整備事業では、各種災害への対応能力の強化としまして、消防・救助用資器材の更新。

最後に、職員研修事業では、熊本県の消防保安課、防災消防航空隊及び県消防学校への派遣、消防大学校及び県消防学校への入校などの予算を計上しております。

なお、詳しい内容については、この後、消防長が説明いたします。

議第2号は、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務のうち、交通災害事務に係る構成市町村から山鹿市が脱退されることに伴い、規約の一部を変更するもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったことから、議会へ報告しその承認を求めるものでございます。

議第3号は、本年度の給与改定に伴う職員の人件費に係る補正予算で、補正額5819万6000円を追加し、補正後の予算額を36億1658万7000円といたしております。地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったことから、議会へ報告し、その承認を求めるものでございます。

議第4号及び第5号は、仮称・新開消防署の庁舎建設事業に係る工事費の増額に伴う契約変更を行うもので、そのうち、建築工事につきましては、契約金額を1932万7000円増額し、変更後の契約金額を9億6253万3000円とするもので、また、電気設備工事については、契約金額を44万円増額し、変更後の金額を、1億7875万円とするものであります。

議第6号は、行政手続等のDX化による利便性の向上を図るため、各種申請等に関し、オンラインで手続きができるよう条例を制定するものであります。

議第7号は、刑法等の一部を改正する法律により、懲役及び禁錮を廃止して、拘禁刑が創設されたことに伴い、関係する条例について所要の改正を行うものであります。

以上が、各議案の提案理由の説明となります。

よろしく御審議のうえ、何卒御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎消防長（上野三郎君） 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 消防長 上野三郎君。
（消防長 上野三郎君 登壇）

◎消防長（上野三郎君） おはようございます。
（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、今回提案しております議第1号・令和7年度本組合一般会計予算の内容を御説明させていただきます。

お配りいたしておりますファイルの赤インデックス議第1号、予算書の3ページをお願いいたします。

第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億2050万円と定め、第2条で地方債について、第3条で一時借入金について一時借入れの最高額を1億円と定めております。

4ページ、5ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算は、款・項の区分及び当該区分ごとの金額を掲げており、詳細な内容につきましては、後ほど説明させていただきます。

6ページをお願いいたします。

第2表地方債につきましては、緊急防災・減災事業に係る起債限度額を3億2100万円、脱炭素化推進事業に係る起債限度額を7620万円、本部庁舎大規模改修事業に係る起債限度額を4160万円、災害復旧事業に係る起債限度額を1億9380万円と定めております。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

次に、歳入・歳出予算の内容について説明いたしますので、10ページをお願いいたします。

初めに、2. 歳入について御説明いたします。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1市町負担金につきましては、消防事務に要する経費としまして23億5820万8000円を計上しております。構成市町の負担金につきましては、八代市の負担金は20億6053万1000円、氷川町は2億9767万7000円であります。前年度に比べ2億5901万3000円の減額となっております。八代市及び氷川町共通分及び市のみ分を含め負担金は減額しております。減額の主な要因としましては、仮称・新開消防署庁舎建設事業費に係る負担分の減によるものでございます。

次に、款2使用料及び手数料、項1使用料、目1消防使用料につきましては、土地占有料として3万2000円、また、項2手数料、目1消防手数料につつま

しては、危険物申請手数料等として686万7000円を計上しております。目1消防手数料の前年度比較は、95万3000円の増額となっており、その主な要因といたしましては、危険物手数料の実績分の増によるものでございます。

次に、款3県支出金、項1県補助金、目1消防費県補助金につきましては、球磨川水系防災・減災ソフト対策交付事業で購入いたします水害対応資器材一式の購入における県補助金183万8000円でございます。

11ページをお願いいたします。

款4財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入では、飲料水用自動販売機設置料等として157万2000円、目2利子及び配当金につきましては、2つの基金利子21万7000円を計上しております。また、項2財産売払収入、目1物品売払収入につきましては、廃車売払いとして251万4000円を計上しております。

款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金につきましては、予算額1000円、前年度比較では4999万9000円の減額となりますが、これは、本年度の大幅な給与改定の際に人件費が不足し、補正予算を調製した際、財源として留保額を全額充当したため、1千円のみを計上しているものであります。

12ページをお願いいたします。

款6諸収入、項1組合預金利子、目1組合預金利子は、6万2000円を計上し、項2雑入、目1雑入では、高速自動車道救急支弁金や県防災消防航空隊、県消防学校への派遣職員の人件費など合わせて1658万9000円を計上いたしております。

13ページをお願いいたします。

款7組合債、項1組合債、目1消防債につきましては、車両整備事業、庁舎大規模改修事業及び庁舎照明改修事業に係る消防債としまして4億3340万円、坂本分署庁舎災害復旧事業に係る災害復旧債としまして1億9920万円、合計6億3260万円を計上しております。前年度比較では1億7540万円の減額となります。

以上で、2.歳入の説明を終わり、引き続き3.歳出について御説明いたしますので、14ページをお願いいたします。

款1議会費におきましては、議員報酬、研修旅費など組合議会の運営に係る経費として167万9000円を計上しております。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、財産管理に係る庁舎の維持管理費及び基金積立金、そのほか、組合の運営に係る経費で1億1533万3000円を計上いたしております。

その主なものにつきまして説明いたします。

15ページをお願いいたします。

節10需用費においては、消耗品費や年3回発行の組合広報紙キララ等の印刷製本費など1049万1000円を計上しております。

節12委託料においては、庁舎清掃委託や法制支援・例規管理システム保守委託など1349万円を計上しております。

節13使用料及び賃借料においては、財務会計システム等リース料、坂本分署仮設庁舎リース料など929万7000円を計上しております。

節14工事請負費においては、本部庁舎等照明改修に伴う工事費として、78

76万円を計上しております。

16ページをお願いします。

款2総務費、項2監査委員費、目1監査委員費につきましては、昨年同様、監査委員の報酬など1万8000円を計上しております。

款3消防費、項1消防費、目1常備消防費は18億9312万9000円を計上しております。その主なものについて御説明いたします。

節2給料、節3職員手当等及び17ページの節4共済費までは、いわゆる消防職員227人及び再任用職員9人分の人件費でございます。

17ページをお願いいたします。

節8旅費につきましては、消防学校等への入校や救助大会出場など656万1000円を計上しております。

節10需用費につきましては、消防車両等の燃料費、庁舎・施設に係る光熱水費など5183万1000円を計上しております。

節11役務費につきましては、電話料や指令システム通信料等の通信運搬費や消防車両の自動車保険料など1441万9000円を計上しております。

節12委託料につきましては、職員の健康診断や高機能消防指令システムに係る保守など3264万1000円を計上しております。

18ページをお願いいたします。

節13使用料及び賃借料につきましては、寝具リースや複写機、パソコンのリース料など2680万8000円を計上しております。

節17備品購入費につきましては、消防用ホースなどの機械器具費及び職員の被服費など2887万8000円を計上しております。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、熊本県消防学校、消防大学校等の入校負担金など883万5000円を計上しております。

節26公課費につきましては、自動車重量税としまして、183万4000円を計上しております。

なお、前年度比較5647万円増であります。本年度の大幅な給与改正に伴う人件費の増額が主な要因でございます。

次に、目2消防施設費につきましては、予算額3億8700万5000円を計上しております。その内容につきまして説明いたします。

節11役務費において、車載端末及び車載無線機移設料等としまして308万3000円、節12委託料において、本部庁舎大規模改修基本・実施設計業務委託6270万5000円、節17備品購入費において、災害対応特殊救急自動車を含む車両3台の買い替え又は新規の整備としまして3億2121万7000円を計上しております。

なお、前年度比較2億1152万6000円の減額は、高機能消防指令システム中間更新が今年度で終了することによる減額が主な要因でございます。

19ページをお願いいたします。

目3特別防災費につきましては、みなと消防署の運営に係る経費を計上しており1億6498万5000円を計上しております。

その主なものにつきましては、節2給料、節3職員手当等及び節4共済費までは、いわゆる職員20人分の人件費でございます。節8旅費から、20ページの節26公課費までにつきましては、常備消防費同様の積算により予算額を計上し

ておりますので、説明は省略させていただきます。

特別防災費の前年度比較の468万3000円の増額につきましても、常備消防費と同様に給与改定に伴う人件費の増額によるものがその主なものでございます。

目4庁舎建設事業費につきましては、仮称・新開消防署庁舎建設事業完了に伴います現新開分署庁舎の解体工事に係る経費としまして7950万8000円を計上いたしております。

前年度比較では、4億4646万8000円の減額となっております。

21ページをお願いいたします。

款4災害復旧費、項1災害復旧費、目1庁舎災害復旧費につきましては、八代消防署坂本分署庁舎災害復旧事業に係る本体工事及び工事監理業務委託の後期分及び備品購入費としまして1億9971万6000円を計上し、前年度比較で、8796万6000円の減額となっております。

款5公債費、項1公債費、目1元金につきましては、庁舎建設事業債、消防施設整備事業債及び災害復旧事業債の3つの償還元金1億6210万8000円及び、目2利子として、3つの償還利子1301万9000円、合計1億7512万7000円を計上しております。前年度比較7785万円の増額となっております。

最後に、款6予備費につきましては、前年度と同額の400万円を計上しております。

以上で、議第1号・令和7年度本組合一般会計予算の説明を終わります。

○議長（増田一喜君） 以上で、提出者の説明を終わります。

○議長（増田一喜君） 日程第2から日程第8までの議案7件の議事をしばらく中止いたします。

— 休会の件 —

○議長（増田一喜君） この際、休会の件についてお諮りいたします。

明2月7日から2月18日までは休会といたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

○議長（増田一喜君） 日程第2から日程第8までの議案7件の議事を再開いたします。

○議長（増田一喜君） この際、お諮りいたします。

本7件に対する本日の議事はこの程度にとどめ、延会といたしたいが、これに

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、明2月7日から2月18日までは休会とし、次の会議は2月19日定刻
に開き、質疑並びに一般質問を行います。

質疑並びに一般質問の御希望の諸君は、明2月7日正午までに発言通告書を御
提出ください。

○議長（増田一喜君） 本日は、これにて延会いたします。

(午前10時27分 延会)